**国保健康ポイント事業に参加しましょう**

保険給付課国民健康保険担当　23‐6051

　国民健康保険加入者の皆さんの健康づくりを応援するため、「こくほ健康ポイント事業」を実施します。

　特定健康診査やがん検診の受診、健康教室などへの参加でポイントを集めて応募すると、日帰り温泉入浴券や大崎の特産品などの記念品をプレゼントします。応募者の中から抽選で当たる特別賞もあります。

■対象者

　40歳から74歳までの大崎市国民健康保険の被保険者で特定健康診査を受ける人

■取組期間

　令和3年2月8日（月）まで

■ポイントの集め方

　次の①～③の手順で5ポイントを集めて、応募してください。

①「ポイントカード」と「お知らせチラシ」を特定健診会場か保険給付課、健康推進課、各総合支所市民福祉課のいずれかで受け取る。

②必須の特定健診・がん検診を受診し、ポイントカードに受診日を記入する。

③市が主催する健康教室・講座、健康イベントへの参加、ジェネリック医薬品希望シールを保険証に貼るなどして、ポイントカードにスタンプを押してもらう。

■応募方法

　5ポイントを集めて、保険給付課、健康推進課、各総合支所市民福祉課健康増進担当のいずれかにポイントカードを持参、または保険給付課（古川七日町1番1号）へ郵送してください。

■応募期限

　令和3年2月19日（金）（郵送の場合は必着）

■その他

　抽選の結果、当選者には、令和3年3月に記念品を送付します。詳しくは、市ウェブサ

イト（http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/21,0,92,207,html)か、お知らせチラシを確認してください。

**優良工事・優良業者を表彰しました**

検査課　23‐5169

　市では、建設業者の施工技術の向上と育成を目的に、市が発注した建設工事に対し、優良な成績で完成した業者を表彰しています。

　市が発注し、昨年度に完成した設備工事、土木工事、建築工事のうち、特に施工の取り組みが優秀で、他の模範となる工事を選択し、品質の高い工事を行った施工業者10社を優良業者として、7月6日に表彰状を授与しました。

**令和2年度優良工事・優良業者**

**■設備部門**

▼（株）協栄工務店

長岡小学校外3校空調設備設置工事

▼（株）仙北設備工事

古川第四小学校空調設備設置工事

▼（有）総合設備センター

　大崎市三本木パークゴルフ場クラブハウス新築工事（機械）

▼萱場工業（株）平成30年度飯川地区（農集排）機能強化工事

**■土木部門**

▼丸岩運輸建設（株）

平成30年度岩出山小学校進入路改良工事

▼（株）富士土木

令和元年度鹿島台地域市道平渡大迫線外舗装修繕工事

▼（有）アクセス

令和元年度市道堤根矢目線防雪柵設置工事

**■建築部門**

▼（株）仙北建設

鹿島台鈴掛住宅建替工事（建築）

▼（株）村田工務所

大崎市子育て支援拠点施設建設工事（建築）

▼（株）江村工務店

ふるさとプラザ大規模改修工事（建築）

**成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けましょう**

健康推進課保健・地域医療担当　23－5311

　肺炎は日本人の死因で5番目に多く、年間およそ10万人が肺炎で亡くなっています。高齢者がかかる肺炎の原因のうち、最も多く重症となりやすいのが、肺炎球菌感染症です。

　肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し、重症化を防ぐワクチンです。

　対象の人は、令和3年3月31日まで助成を受けることができますので、この機会にワクチンを接種しましょう。

**定期接種**

**対象**　市内に住民登録があり、成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことがなく、次のいずれかに該当する人

①令和2年度中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人

※誕生日前でも接種を受けら　れます。

②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸器の機能など、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを有し、身体障害者手帳の1級を持っている人

**接種回数**　1回

**自己負担額**　4000円

※生活保護に該当する人は免除となります。

**申込**　指定医療機関へ事前に電話で申し込み

※指定医療機関以外での接種を希望する場合は、必ず事前にお問い合わせください。

**任意接種費の助成**

　成人用肺炎球菌ワクチンの任意接種費用の助成を今年度も継続します。

対象　肺炎球菌ワクチンを接種したことがなく、65歳以上で、定期接種の対象者以外の人

**接種回数**　1回

**助成額**　3000円

※医療機関の接種料金から、3000円を引いた額が自己負担となります。

**申込**　指定医療機関へ事前に電話で申し込み

**がん患者医療用ウィッグの購入費用を助成しています**

健康推進課保健　地域医療担当　23－5311

　　市では、6カ月以内に購入した、医療用ウィッグ購入費用の一部を助成しています。

■**対象**　次のすべてを満たす市内に住所を有する人

①がんと診断され、現在治療中、または治療を受けたことがある人

②住民税所得割額が30万４２００円未満の人

■**助成額**　3万円（上限）とウィッグ本体の購入費用の2分の1の額を比較して低い額

※助成は1人1回のみとなります。ウィッグ付属品やケア用品は対象外です。

■**申込方法**　健康推進課、各総合支所市民福祉課で配布、または市ウェブサイトから入手した申請書類と、がん治療を受けていることが分かる書類（お薬手帳・診断書など）、ウィッグ購入の領収書、振込先通帳の写しを添えて、健康推進課または各総合支所市民福祉課に申し込み

■**その他**　これまでに、ほかの都道府県や市区町村の助成を受けた人は対象外

**農産加工施設などの整備費に補助金を交付します**

農林振興課農業経営　水田農業担当　23－7090

市内でアグリビジネス事業を創出するため、市内の農業者が行う農産加工施設や農家レストランなどの施設整備に対して、補助金を交付します。

　国や県の補助事業を活用する場合、当事業の補助は受けられません。詳しい要件などは、お問い合わせください。

■**受付期限**　8月31日（月）まで

■**受付場所**　農林振興課、各総合支所地域振興課農林担当

■**対象者**　認定農業者、認定新規就農者、農業法人、農林業者3戸以上で構成する団体組織

■**補助対象経費**　食品農産加工施設・農家レストランなどの改修や整備に要する経費、製造や製品に関係する機械などを導入するための経費

※事務用備品や冷暖房設備の経費は対象外です。

■**補助率**　補助対象経費の2分の1以内

■**補助金上限額**　農家レストランなどの施設整備：５００万円、施設整備以外の経費：１５０万円

■**申込**　農林振興課または各総合支所地域振興課に備え付けの申請書類に必要事項を記入し、添付書類を添えて提出